

平成 28 年（2016 年）8 月 30 日
総 務 委 員 会 資 料
経 営 室 経 理 担 当

中野区財産価格審議会委員の委嘱について

区の附属機関である中野区財産価格審議会の委員のうち、学識経験者をもってあ
てる者を次のとおり委嘱した。

1 根拠

中野区財産価格審議会条例第 3 条

2 中野区財産価格審議会委員

岩下 剛佳 （再任：不動産鑑定士）

神田 直樹 （再任：不動産鑑定士）

鈴木 邦彦 （再任：東京都中野都税事務所長）

この他、区長が指定する職にある職員として、第一順位にある副区長、経営
室長を委員に任命した。

3 委嘱期間

平成 28 年（2016 年）6 月 1 日から平成 30 年（2018 年）5 月 31 日まで

4 所掌事項

中野区財産価格審議会条例第 2 条に規定する事項について、評定し答申する。

《参考》

第 2 条 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げるものに関する価格を評
定して答申する。

（1）不動産及びその従物

（2）前号に掲げるもののほか、区長が必要と認めるもの